

刑務所出所者等の能力向上や教育に係る費用対象例

【奨学金の対象となる条件】

- ①企業が雇用を継続し業務を遂行していく上で、対象者にとらせたい免許・資格であると判断したもの。
- ②企業が対象者の自立更生に必要な資質向上に役立つと判断したもの。
- ③対象者も取得及び受講を希望しているもの
- ④その他、事務局に相談の上承認を得たもの

【奨学金の対象とならない条件】

- ①対象者が、企業の承諾を得ず申し込んだ場合
- ②対象者が私的な要求によって免許・資格の取得及び講座等の受講を希望した場合
- ③対象者が資格取得が不可能と思われる免許・資格取得を希望した場合
- ④社内規約及び慣例によって免許・資格取得が個人支出による取得となっている場合
- ⑤対象者の早期退職が見込まれる場合（やむをえない退職等についてはその限りではない）
- ⑥その他、事務局が相談の上承認できなかった場合

就労に必要な資格・免許		対象者の更生のための資質向上に必要な講座・セミナー	
技術系免許	溶接	心理系	アングーマネジメント
	危険物取扱者		カラーセラピー
	土木施工管理者		コミュニケーションスキル
	ボイラー技士		心理カウンセラー
	玉掛		心理学入門
	各種クレーン		メンタルトレーニング
	フォークリフト		その他企業が必要と認めた講座等
	電機工事士	学歴	高卒認定試験
	ビルクリーニング技能士		大学検定試験
	ビル管理士		その他企業が必要と認めた試験等
サービス系	その他 業務に必要な免許	自己啓発	接遇
	ケアマネジャー		コミュニケーションスキル
	社会福祉士		その他企業が必要と認めた講座等
	介護福祉士		
	ヘルパー１・２級		
	看護助手		
	調理師		
	衛生管理者		
	マンション管理士		
	司法書士		
	サービス接遇検定		
	秘書検定		
	その他 業務に必要な資格		
IT系	情報処理検定（MOS等）		
	パソコン入門		
	プログラミング		
	WEBライター		
	ITパスポート		
	その他 業務に必要な資格		
語学系	英語検定 TOEIC		
	日本語講座		
	各種外国語講座		
	その他 業務に必要な資格		
運転免許	普通自動車免許		
	中型免許		
	大型免許		
	大型特殊免許		
	二種免許		
	その他 業務に必要な運転免許		